2025年7月12日

各　位

会 社 名　　ＶＴホールディングス株式会社
代表者名　　代表取締役社長　　高橋　一穂
（コード番号 7593　東証プライム市場、
名証プレミア市場）
問合せ先　　常務取締役管理本部長　山内 一郎
（ＴＥＬ．052 － 203 － 9500 ）

株式会社トラスト株式（証券コード：3347）に対する公開買付けの結果に関するお知らせ

ＶＴホールディングス株式会社（以下「公開買付者」といいます。）は、2025年５月14日付の取締役会決議により、株式会社トラスト（証券コード：3347、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）スタンダード市場、以下「対象者」といいます。）の普通株式（以下「対象者株式」といいます。）を金融商品取引法（昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。以下「法」といいます。）に定める公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得することを決定し、2025年５月15日より本公開買付けを実施しておりましたが、以下のとおり、本公開買付けが2025年７月11日をもって終了いたしましたので、その結果についてお知らせいたします。

１．買付け等の概要

（１）公開買付者の名称及び所在地
ＶＴホールディングス株式会社
愛知県名古屋市中区錦三丁目10番32号

（２）対象者の名称
株式会社トラスト

（３）買付け等に係る株券等の種類
普通株式

（４）買付予定の株券等の数

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
7,192,500株	―株	―株

（注１）本公開買付けでは、買付予定数の上限及び下限を設定しておりませんので、公開買付者は、本公開買付けに応じて応募された株券等（以下「応募株券等」といいます。）の全部の買付け等を行います。

（注２）本公開買付けにおいては、買付予定数の上限を設定しておりませんので、買付予定数は本公開買付けにより公開買付者が取得する対象者株式の最大数である7,192,500株を記載しております。なお、当該最大数は、対象者が2025年５月14日に公表した「2025年３月期決算短信〔日本基準〕(連結)」に記載された2025年３月31日現在の対象者の発行済株式総数（26,950,000株）から、同日現在の対象者が所有する自己株式数（1,073,100株）及び公開買付者が所有する対象者株式数（18,684,400株）を控除した株式数（7,192,500株）です。

（注３）単元未満株式も本公開買付けの対象としております。なお、会社法（平成 17 年法律第 86 号。その後の改正を含みます。）に従って株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は法令の手続に従い本公開買付けの買付け等の期間（以下「公開買付期間」といいます。）中に自己の株式を買い取ることがあります。

（注４）本公開買付けを通じて、対象者が所有する自己株式を取得する予定はありません。

（５）買付け等の期間

① 届出当初の買付け等の期間

2025 年５月 15 日（木曜日）から 2025 年７月 11 日（金曜日）まで（42 営業日）

② 対象者の請求に基づく延長の可能性

該当事項はありません。

（６）買付け等の価格

普通株式１株につき、金 410 円

２．買付け等の結果

（１）公開買付けの成否

本公開買付けにおいては、買付予定数の上限及び下限を設定しておりませんので、公開買付開始公告及び公開買付届出書（その後提出された公開買付届出書の訂正届出書により訂正された事項を含みます。）に記載のとおり、応募株券等の全部の買付け等を行います。

（２）公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名

法第 27 条の 13 第１項の規定に基づき、金融商品取引法施行令（昭和 40 年政令第 321 号。その後の改正を含みます。）第９条の４及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令（平成２年大蔵省令第 38 号。その後の改正を含み、以下「府令」といいます。）第 30 条の２に規定する方法により、2025 年７月 12 日に、東京証券取引所において、本公開買付けの結果を報道機関に公表いたしました。

（３）買付けを行った株券等の数

株券等種類	①株式に換算した応募数	②株式に換算した買付数
株券	5,876,409 株	5,876.409 株
新株予約権証券	―株	―株
新株予約権付社債券	―株	―株
株投信託受益証券（　　）	―株	―株
株券等預託証券（　　）	―株	―株
合計	5,876,409 株	5,876,409 株
（潜在株券等の数の合計）	（―株）	（―株）

（４）買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	186,844 個	（買付け等前における株券等所有割合　72.20%）

買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	978個	（買付け等前における株券等所有割合　0.38%）
買付け等後における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	245,608個	（買付け等後における株券等所有割合　94.91%）
買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	0個	（買付け等後における株券等所有割合　0.00%）
対象者の総株主の議決権の数	258,720個	

（注１）「買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」及び「買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」は、各特別関係者（但し、特別関係者のうち法第27条の２第１項各号における株券等所有割合の計算において府令第３条第２項第１号に基づき特別関係者から除外される者を除きます。）が所有する株券等に係る議決権の数の合計を記載しております（特別関係者である対象者は、2025年３月31日現在、対象者株式1,073,100株を所有しておりますが、全て自己株式であるため、議決権はありません。）。

（注２）「対象者の総株主の議決権の数」は、対象者が2025年６月23日に提出した第37期有価証券報告書（以下「対象者有価証券報告書」といいます。）に記載された2025年３月31日現在の総株主の議決権の数（１単元の株式数を100株として記載されたもの）です。但し、本公開買付けにおいては単元未満株式についても本公開買付けの対象としていたため、「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、対象者有価証券報告書に記載された2025年３月31日現在の発行済株式総数（26,950,000株）から、対象者有価証券報告書に記載された同日現在の対象者が所有する自己株式数（1,073,100株）を控除した株式数（25,876,900株）に係る議決権の数（258,769個）を分母として計算しております。

（注３）「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しております。

（５）あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算

該当事項はありません。

（６）決済の方法

①　買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地

東海東京証券株式会社　　愛知県名古屋市中村区名駅四丁目７番１号

②　決済の開始日

2025年７月18日（金曜日）

③　決済の方法

公開買付期間終了後遅滞なく、本公開買付けによる買付け等の通知書を本公開買付けに係る株券等の買付け等の申込みに対する承諾又は売付け等の申込みをされた方（以下「応募株主等」といいます。）（外国人株主等の場合はその常任代理人）の住所宛に郵送いたします。買付けは、現金にて行います。買付けられた株券等に係る売却代金を応募株主等（外国人株主等の場合にはその常任代理人）の指示により、決済の開始日以降遅滞なく、応募受付けをした公開買付代理人から応募株主等（外国人株主等の場合にはその常任代理人）の指定した金融機関口座へ送金するか、公開買付代理人の応募受付をした応募株主等の証券取引口座へお支払いいたします。

３．公開買付け後の方針等及び今後の見通し

本公開買付け後の方針等については、公開買付者が2025年５月14日に公表した「株式会社トラスト株式（証券コード：3347）に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」に記載の内容から変更はありません。

なお、公開買付者は、本公開買付けの結果を受け、対象者を公開買付者の完全子会社とするための一連の

手続を実施することを予定しております。対象者株式は、本日現在、東京証券取引所スタンダード市場に上場されておりますが、当該手続が実行された場合には、東京証券取引所の上場廃止基準に従い、所定の手続を経て上場廃止となります。対象者株式が上場廃止となった後は、対象者株式を東京証券取引所スタンダード市場において取引することはできません。今後の手続については、対象者と協議の上、決定次第、対象者が速やかに公表する予定です。

４．公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

ＶＴホールディングス株式会社

（愛知県名古屋市中区錦三丁目 10 番 32 号）

株式会社東京証券取引所

（東京都中央区日本橋兜町２番１号）

株式会社名古屋証券取引所

（名古屋市中区栄三丁目８番 20 号）

以　上